



前橋公園

桜と人と青空と

桜前線の波がようやく前橋にもやって来た。花を待っていたように、昼休みの前橋公園はいちだんとにぎやかになる。事務服をぬいでリラックスした人たち。幼稚園帰りの子どもと母親。みんな思い思いに散歩を楽しんでいる。うっすらと萌えはじめた芝生。その上に足をなげ出し、気持よさそうに寝そべっている人。バドミントンに興じているグループの明るい声。花の空に吸い込まれてゆく。土手の桜もすっかりはこころび、枝先が行く人の肩にやさしく触れる。花の色は青空にくっきりと映え、夜になれば、ぼんぼりの明かりに花の匂いが漂うだろう。

○ として保存しておいてください いつかまた お役にたつことと思います ○

まえばし 20景

朝の澄んだ空気の中の桜——。夕暮れの静かな光の中の桜——。花は休むことなくみごとな輝きに咲き開き、王者の優雅さを生命いっぱい表現する。その姿に人はうたれ、ひかれ、花の中に自らを見つけ出そうとするのだ。
— 絵・登丸秀男 —

市民のうた作曲入選

の作曲 戸塚雄三さん（朝日町三丁目）
「母の便り」の作曲 高木睦枝さん（小相木町）
なお、作詞・作曲入選者の表彰は、五月二十八日群馬会館で開かれる「市民音楽祭」で行われます。



市民の愛唱歌を作る第十七回「市民のうた」は、入選歌詞にふさわしい曲を募集していましたが、たくさん応募作品の中から、審査の結果次のとおり決まりました。
□作曲入選者
「逢いたいなあ北風さん」

のびゆく子どものつどい

5月5日・子ども公園で

日 午前九時から十一時四十分まで。
□会場 前橋子ども公園（西片貝町東部バイパス通り）
楽しい催しがいっぱいあります。ふるって参加ください。詳しいことは次号広報紙でお知らせします。



風薫る五月の足音が聞こえます。街はやがて、つつじやばらの香りに包まれ、空は初夏の色どりを添えます。五月五日の「子どもの日」には、よい子のみなさんのための記念行事が行われます。
□日時 五月五日（子どもの日）



春風に誘われて水と緑のやさしいハーモニーが聞こえてくる。(広瀬川遊歩道で)

街は緑につつまれて...

長い冬のトンネルを抜けた水の流れは、白いレースのように豊かなさざなみとなって街にやさしさをとりもどします。緑は日毎に燃え、樹木の枝々にはくりかえし花のリボンが結ばれます。自然の息吹きの美しい色どり。市では四月中旬から五月中旬までの一か月間、いろいろな行事を行います。みなさんのご理解とご協力をおねがいします。

水と緑の月間始まる



店先にも花の香りが漂う。

●緑の羽根募金運動

4月15日～5月31日

新緑の季節とともに緑の羽根募金運動が始まります。この運動は、緑の羽根を通じて、緑のありがたさ、尊さを改めて認識してもらうためのものです。みなさんから寄せられた浄財は、学校緑化、都市緑化等の事業に充

てられ、私たちの生活に豊かさや潤いを与えてくれます。市民のみなさん、どうぞこの運動に協力し、緑の羽根を胸に郷土緑化運動を盛りあげましょう。

●植樹祭と苗木無償配布

五月十二日(金) 広瀬川河畔緑地展望橋(中央駅前久留万橋交番西側)で、午前十時から植樹祭と

錦鯉の放流、午前十一時から苗木無償配布(二千本)をそれぞれ行います。

●人生記念植樹

記念樹として植えた木が、年々空に向かって伸びる姿には、何ともいえない喜びを感じるものです。誕生、入学、卒業、結婚などの記念すべき人生のページを、美

●緑と花の講習会

五月六日・十三日・二十日の三日間(午後一時三十分～四時)敷島公園(丸園太郎記念館前広場で、緑と花の講習会を開きます。日程・内容
5月6日(土) 植物の繁殖(さし木と取木の方法) ツバキ、モクセイ、ハナミズキ、サルズベリ、モミジ、ゴムなど。
5月13日(土) 鉢物の植え替え(盆栽、ラン、サボテン、草花、観葉植物など)。
5月20日(土) ばらの植え方。育て方。
なお、今回の講習会は、実技を中心に行います。希望者(市内在住のかた)は、はがきに住所、氏名、年齢、職業

環境緑化コンクール入賞者表彰

県では、毎年五月の植樹祭に「環境緑化コンクール」の入賞者表彰を行っています。本年度は次のかたがたが県郷土緑化推進委員会賞を受けます。①学校の部 荒子小学校 ②工場の部 日鉄カーテンオ ③前橋製造所 ④公園の部 ながよし公園(城東町) ⑤生垣の部 須賀清雄さん(西片貝町)

●バラ苗木即売会

まちを緑にする会では、五月二十八日(日)午前九時から敷島公園(丸園で、ばらの苗木五千本を低価で即売いたします。

●フラワーポットの設置

市街地内街路の歩道上にフラワーポットを並列し、灌木や四季の草花を植えます。

三月定例市議会報告

助役に高橋氏 収入役に阿部氏 監査委員・公平委員 なども決まる



高橋助役

前助役藤井精一氏の後任として、このたび議会の同意を得て、高橋藤治収入役(写真)が助役に就任しました。

高橋助役は大正六年三月二十日生まれ、六十一歳。昭和十二年市役所に就職、衛生・厚生・税政・



阿部収入役

収税・人事・秘書・総務各課長、社会部長・総務部長、収入役等を歴任しています。

高橋藤治助役の就任に伴い、その後任として、阿部正六前橋市水道事業管理者(写真)が議会の同意を得て収入役に就任しました。阿部収入役は大正六年十二月十一日生まれ、六十歳。昭和二十一年市役所に就職、教育委員会総務

●監査委員に

萩原義正氏

三月定例市議会、市議会議員のうちから選任される監査委員に萩原義正さん(63歳)が選ばれました。萩原さんは昭和四十四年二月から市議三期、建設水道常任委員長、国保運営協議会長、教育民生常任副委員長、農業委員、前橋広域市町村圏振興整備組合議長等を歴任しています。

●固定資産評価委員に

井上善吉氏

この議会で、任期満了に伴う固

●公平委員に

岩佐徹道氏

任期満了に伴う公平委員には、文京町一丁目三二一六、岩佐徹道さん(62歳)が選ばれました。

●人権擁護委員候補者に

根岸輝夫氏 藤生正則氏

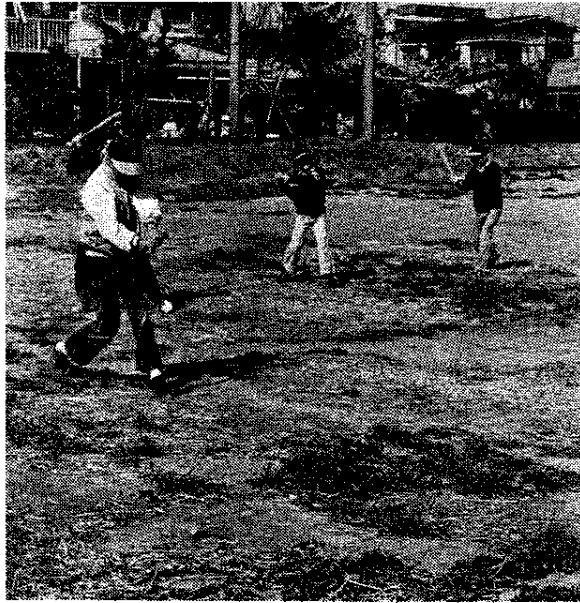
同じく任期満了となる人権擁護委員候補者には、駒形町四一〇、根岸輝夫さん(61歳)と、荒口町二四八、藤生正則さん(56歳)を推せんすることで、議会の同意を得ました。

あき地を有効に生かそう 花木園・子供広場・家庭菜園などに

おだやかな日射しが、広場で喚声をあげる子供たちを、やわらかく包む季節となりました。冬の間から風がたたかれて、じつとずくまっていたあき地の雑草が、今年もまた猛威をふるおうと身構

市では、本年度からあき地の公共利用を推進していくことにしました。あき地を提供していただく方には、助成金が交付されます。花木園・子供広場などにあき地を有効に生かしましょう。

提供者には助成金を交付



打つ、投げる、走る。そのたびに子供たちの喚声があがる。

えいています。あき地の所有者(管理人)は、雑草が伸びないよう定期的に刈り取り、まわりの人たちに迷惑をかけないようにしましょう。市では、毎年除草指導を行って準備の時期となりました。各地

蚕室・蚕具の消毒に

あき地を提供してもよいというかたは、市の環境衛生課防疫係(電話24局一一一内線二八三)へご連絡ください。なお、あき地を提供して下さったかたには、その土地にかかる固定資産税・都市計画税相当額以内の助成金を交付します。

ホルマリンを配付

また、万が一誤ってホルマリンを飲んだ場合の救急処置としては、胃を洗うため、水(食塩水)をコップに二〜三杯飲ませ、のどの奥を指や舌の柄などで押し下げて吐かせ、吐いた液がきれいになるまで繰り返す、なるべく早く医師の治療を受けてください。

消毒従事者の危険防止注意としては、①ホルマリン取扱者は、残液の処理などについて、養蚕技術員の指示を受ける②ホルマリン散布者は、健康時のみ散布する③散布には、ゴム手袋・防護マスクを着用する④散布後は入浴し、着替えを行う——などを必ず守ってください。

最近県内各地で踏切事故が多くなっています。これからは気候もよく、家族そろっての行楽シーズンです。安全な運転で事故のないドライブに気をつけましょう。

昭和五十二年中の踏切事故は十七件ありました。このうち死者は八人、負傷者は二十七人でした。もっとも多いのは上毛電鉄での踏切事故で、次いで上信電鉄、両毛線、上越線の順になっています。

また曜日別では、水曜日の六件をはじめ火曜、木曜、土曜、日曜日の順になります。さらに踏切事故の発生時間を調べてみ

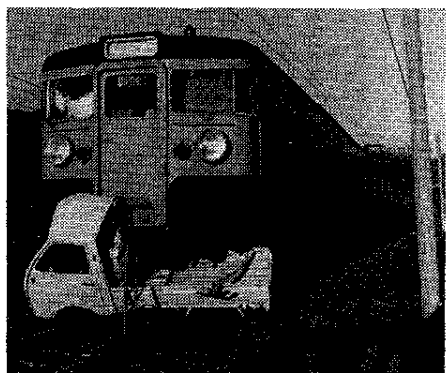
水曜日に多い踏切事故

52年は死者8人、負傷者27人

ますと、午前八時から午後六時までにとめられます。このうち午前九時から十時までは、午後三時から六時までは多く発生しています。このように通勤の行き帰りや、ドライブ旅行のふとした気のゆるみ、居眠り運転などは特に注意したいものです。

踏切を渡る時は次のことをよく守って、安全確保につとめましょう。

- ①踏切では必ず手前まで止って左右の安全を確認しましょう。
- ②見とおしの悪い踏切では目と耳で安全を確認して通行しましょう。
- ③踏切警報機が鳴っているときや、しゃ断機が降り始めているとき、あるいは降りているときは、踏切内の進入はやめましょう。



④複雑踏切では、列車が通り過ぎて反対側の列車を確かめて通行しましょう。

⑤踏切の先が混雑しているときは、前方にあきができるまで踏切の手前で待ちましょう。

⑥踏切上での変速は、エンジンの原因になりますからやめましょう。

⑦踏切上での故障・落輪などで動けなくなったときは、あわてず非常ボタンを押すか、発煙筒を使って列車にわかるように合図しましょう。

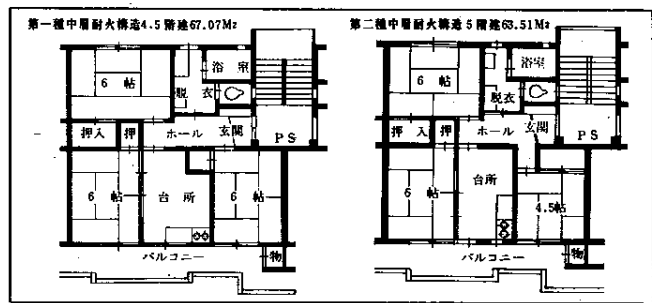
きました。市民のみならずの協力により、雑草の繁茂しているあき地を以前ほど目にならなくなりました。しかし、雑草が伸び放題というあき地もまだまだ見受けられます。

このため市では、このようなあき地を少しでも減らし、かつ有効に生かすため、本年度からあき地の公共利用を推進します。これは、当面利用する予定のないあき地を市が所有者から無償で借り受け、各町内の自治会、子供広場・家庭菜園・運動場・花木園などに利用してもらおうというものです。

雑草の生い繁った風景よりも、子供たちのはしゃぐ声、豊かに実った作物、咲き乱れる花のある風景の方がどんなによいかしれませ

また、万が一誤ってホルマリンを飲んだ場合の救急処置としては、胃を洗うため、水(食塩水)をコップに二〜三杯飲ませ、のどの奥を指や舌の柄などで押し下げて吐かせ、吐いた液がきれいになるまで繰り返す、なるべく早く医師の治療を受けてください。

消毒従事者の危険防止注意としては、①ホルマリン取扱者は、残液の処理などについて、養蚕技術員の指示を受ける②ホルマリン散布者は、健康時のみ散布する③散布には、ゴム手袋・防護マスクを着用する④散布後は入浴し、着替えを行う——などを必ず守ってください。



年間総収入が下表の収入以下である人						
種別	扶養家族	1人	2人	3人	4人	5人
第1種		1,945,999円	2,289,999円	2,631,999円	2,975,999円	3,277,500円
第2種		1,341,999円	1,705,999円	2,049,999円	2,391,999円	2,735,999円

※家族の中に所得税法に基づく老年者、老人扶養、障害者、寡婦がいる場合は、6万円〜28万円の所得控除が適用されますから、係におたずねください。

①市営住宅入居申込書に所得証明書を送付していただき(所得のある家族全員のもの)。

②市内以外に住所のある人は、居住地の納税証明書および入居者全員の住民票が必要で、結婚中の人は、結婚証明書が必要で、建築課に用紙があります。

市では、昭和五十二年建設市営住宅芳賀団地の入居者を再募集します。

募集戸数・家賃など

- ①中層耐火構造四・五階建て一種住宅二十八戸。床面積六七・〇七平方メートル。家賃は、一・二階一万九千七百円、三階一万四千五百円、四階一万四千四百円、五階一万四千三百円。
- ②中層耐火構造五階建て二種住宅二戸。床面積六三・五一平方メートル。家賃は、一・二階一万四千六百円、三階一万四千五百円、四階一万四千四百円、五階一万四千三百円。

なお、芳賀団地全戸に駐車場が設けられた場合、駐車場の使用は有料となります。また、風呂(パランス釜の使用)は入居者の負担となります。

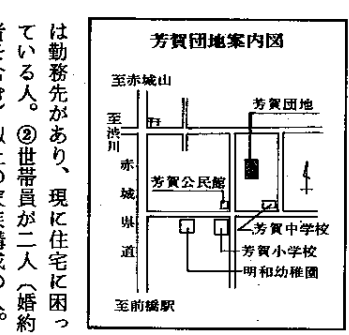
①入居申込資格

- ①市内に居住しているか、また
- ②申込み受付日(四月二十五日)から二十八日まで。
- ③用紙交付・受付場所(市役所四階建築課(電話24局一一一内線二二五))
- ④抽せん日(五月二十一日(日))
- ⑤申込み手続き

①市営住宅入居申込書に所得証明書を送付していただき(所得のある家族全員のもの)。

②市内以外に住所のある人は、居住地の納税証明書および入居者全員の住民票が必要で、結婚中の人は、結婚証明書が必要で、建築課に用紙があります。

入居者再募集 芳賀団地 市営住宅





夢の架け橋「南部大橋」開通式 くす玉が割れると、いよいよ渡り初め。人、人、人の波。「わあい、友達の家が近くなったあ！」「大きな橋ねえ、何程ぐらいかしら…」暖かい日ざしの中に喜びの声がこだまする。東西の市街地を結ぶ、市民待望の夢の架け橋。全長228m。利根川の流りに長い影を映して、一足早い春がやって来た。(3月30日・南部大橋で)

カメラ・ルポ

春の訪れ



春の野菜がいっぱい 目に染まるような春の野菜の色どり。キュウリ、トマト、ナス、新キャベツ、うぐいす菜……。早朝から活気にあふれたセリの掛け声が広い青果市場にはねかえる。1日100トンを越える新鮮な野菜が手際よくさばかれ、街の店先に運ばれて行く。やがて山ウド、新竹の子もぼつぼつ出はじめ、春は花とともに、豊かな野菜を食卓にとどけてくれる。(4月8日・東片貝町の前橋青果市場で)



銀輪に春のささやき 水ぬるむ桃木川の岸辺を、少年たちが話しながらやってくる。堤防には、つくしやモチ草が生え、近くの麦畑からひばりが空高く舞い上がる。少年たちの銀輪に春風がささやき、「桃木川サイクリングロード」は、のどかな春がすみの中につづいている。(4月10日・産業人スポーツセンター付近で)

企業のみなさんへ

中小企業事業資金 融資制度案内

次の制度は常時取り扱い、融資枠を用意していますからご利用ください。

□小口資金(設備・運転資金)

融資額は五百万円以内。期間は運転資金三年以内、設備資金五年以内。利率は年七・三割以内(はかに保証料〇・二割)。申し込みは市内各金融機関または商工会議所金融課へ。

□中小企業経営振興資金(設備・運転資金)

融資額は運転資金五百万円以内、設備資金七百万円以内(ただし、公害防止施設資金、工場建設資金、市長が認める事業転換設備資金、防災設備資金は一千万円以内)。

期間は運転資金三年以内、設備資金五年以内(ただし、市長が特に必要と認めたものは、運転資金五年以内、設備資金七年以内)。利率は年七・四割以内(はかに保証料〇・五割)。

申し込みは市内の群馬銀行、各相互銀行、信用金庫、信用組合へ。詳しくは市商政課(電話24局一一二内線二四九)または商工会議所金融課(電話34局五一一一)へ。

□小企業経営改善資金(無担保・無保証人)

対象企業は、①従業員が製造業二十人以上、商業・サービス業五十人以上②一年以上の事業実績が必要③所得税、事業税、市民税等を完納している企業。融資額は二百五十万円以内。期間は運転資金二年六か月以内、設備資金三年六か月以内。利率年六・八割。申し込みは商工会議所金融課(電話34局五一一一)へ。

勤務者に

住宅資金を融資

勤務者で、前橋市内に住宅の新築、増改築、購入資金を必要とするかたに資金を融資します。融資額は年利六・〇割。融資期間は八

年以内。償還方法は元金均等月賦償還。申込受付期間は四月二十日から十二月三十一日まで。ただし、融資枠に達したときは締め切りです。申込受付場所は、市工業課労働係(電話24局一一二内線五〇二)です。

生活資金を融資

市では、市内在住の未組織労働者を対象に、生活資金の融資を行っています。

これは、労働組合に加入していないかたが、結婚、医療、消費材の購入、子弟の教育、その他不時の出資などで、生活資金が必要な場合に、市が融資をするものです。融資の方法は、原則として無担保・無保証人です。債務の保証は群馬県労働者信用基金協会が行います。融資額は五十万円まで。利率は年利七・二割、期間は三年。償還の方法は月賦償還。

融資希望のかたは、群馬県労働金庫本店へ直接お申し込みを。詳しくは市工業課労働係(電話24局一一二内線五〇二)または県労働金庫(電話52局五三〇)へお問い合わせください。

経営コンサルタント派遣制度の活用を

企業内に活力と新風を送り込み、成長ゼロ時代を生きぬく企業戦略に、経営コンサルタントグループの活用をおすすめします。活用できる企業は、市内に事業所をもつ企業(鉱業・建設業・製造業・運輸業・サービス業(一部))です。一企業に対し年間を通じて継続して企業の現状分析(工程・経営・総合問題)から問題解決に至るまで、指導・助言を行います。企業訪問回数は三か月に一回を基準として、年間四回以上。

各業種・業態に精通したコンサルタント(公認会計士・技術士・中小企業診断士・税理士等)が指導・助言に当たります。

なお、指導・助言の内容を報告書として後日送付いたします。派遣費用は一年間で五万円です。

申し込みは市工業課(電話24局一一二内線三〇四)または商工会議所工業課(電話34局五一一一)へ。問い合わせも同課へ。

催し

図書館だより

□上州再発見シリーズ
5月1日(月) 上州古きめぐり
時間は一回目十二時二十分から、二回目三時からそれぞれ三十分間。
□子ども映画会
5月2日(火) 金色の矢ほか。
まんがや物語をスクリーンに映し映します。時間は三時から三時四十分まで。

□展示室
5月4日(日) 萩原朔太郎展。
五月十一日は朔太郎の命日です。展示物は遺品(ギター、旅行かばん、靴、ステッキ、幻燈機、灰皿など)原稿、書簡、その他です。開室時間は、午前九時から午後五時まで。ただし、日曜、祭日は休みます。

児童文化センター あんない

□自転車の安全な乗り方検定
指導練習日は四月二十二日(土)午後二時から四時まで。検定日は四月二十三日(日)午前九時から十一時三十分まで。
対象は小学校四年生から中学生まで十六人。四月十六日(日)午前八時三十分から申し込みを受け付けます。希望者は直接来館して申し込みください。

検定に合格した人には、合格証をお渡しします。費用は無料。
□天文教室「惑星を観測しよう」
四月三十日(日)午後六時から八時まで児童文化センター(雨天のときはプラネタリウム室)で行います。対象人員は小学校三年生から中学生まで四十人。講師は県教育センター土屋清喜さん。受講料は無料。準備するものはノート、えんぴつ、星座板など。

四月二十二日(土)から受け付けますから、電話または来館して申し込みください。定員になりしだい締め切ります。

第一期生募集

成人学校

(書道・日本画) など6科目

あなたも成人学校で学んでみませんか。中央公民館では、五十三年度成人学校第一期生を次のとおり募集します。

成人学校(第一期)		科目	内容	講師	定員	期間	時間	曜日	回数
尺八	尺八の基礎	伊東 安雄さん	30人	5月12日~7月14日	午後6:30~8:30	金	週一回		
盆栽	盆栽の手入れ	石井 敏夫さん	80人	5月9日~6月9日	午後6:30~8:30	火金	週二回		
群衆の自然	植物の分布	須藤志成さん	30人	5月9日~6月9日	午後6:30~8:30	火金	週二回		
植物・鳥類	鳥類の生態	小春 洋さん	30人	5月9日~6月9日	午後6:30~8:30	火金	週二回		
ギター	ギターの基礎	品田 静男さん	40人	5月9日~7月11日	午後6:30~8:30	火	週一回		
書道	かなの基礎	下谷 弘光さん	50人	5月9日~6月9日	午後1:30~3:30	火金	週二回		
日本画	日本画の基礎	塩原達次郎さん	50人	5月9日~6月9日	午後6:30~8:30	火金	週二回		

盆裁、ギター、尺八、群馬の自然の六科目です。受講資格は市内に在住または在勤する十八歳以上の(在学中の人は除きます)。希望者は受講手数料三百円を添えて、直接中央公民館へ申し込みください。

申込み受け付けは各科目とも四月二十五日(火)午前八時三十分から行います。定員になりしだい締め切ります。会場はいずれも中央公民館です。

中央家庭教育学級

中央公民館では、昨年に引き続き、本年も小学校低学年の子どもを持つ親四十人を対象に、家庭教育学級を開校します。学習期間は五月中旬から十月中旬までの、原則として毎週金曜日(ただし、夏休み中は除く)。会場は中央公民館。受講料は無料です。学習内容は「心とからだ」「学習とあそび」「生活とつづき」「親の役割」などです。

申込み受け付けは、四月二十七日(木)から中央公民館で行います。受付時間は午前九時三十分から午後五時までです。なお、定員になりしだい締め切ります。開校式は五月十二日(金)中央公民館で午前九時三十分から行います。

野外活動に参加を

中央青年教室

中央公民館では、市内在住または在勤の勤労青年を対象に、中央青年教室「野外活動コース」を五月十日(水)から九月十三日(水)までの原則として毎週水曜日(午



一筆、一筆に精神を集中させて。

市民サロン

内容は「現代人と都市生活」「自然とのふれあい」をテーマにした話し合いや講演、さらに野外実習(ハイキング、キャンプファイヤー、オリエンテーリングなど)です。なお、野外実習は休日を実施します。受講料は無料(ただし、実習等の費用は自己負担とします)。定員は四十人。申し込みは四月二十七日(木)から受け付けます。受付時間は午前八時三十分から午後七時まで。本人が直接中央公民館(大手町三丁目一五〇)へお申し込みください。定員になりしだい締め切ります。

家庭婦人

バレーボール大会

市教委と市バレーボール協会では、四月二十九日午前九時から県営バレーボールコートで、家庭婦人バレーボール大会をひらきます。

参加資格は、市内に在住する家庭婦人で市バレーボール協会に登録したチーム。チーム編成は、監督を含めて十五人以上。登録料一チーム二千円。

参加希望チームの代表者は、四月二十四日(月)午後六時から中央公民館でひらかれる代表者会議・組み合わせ会に出席し、登録と参加申込みをしてください。○詳しくは、市教委体育課(電話32局六五三九)へお問い合わせください。

スポーツ教室

会員募集

市サッカー協会では、市スポーツ教室サッカーコースの会員を募集します。参加資格は小学校四・五・六年生及び中学一年生。定員は先着五十人。期間は五月から五月十四日(時間)は午前七時から九時までの二時間。

会場は敷島河川敷サッカー・ラグビー場。参加費は入会金千円、会費年間五千円(傷害保険料含む)です。講師はサッカー協会指導員。希望者は市教委体育課または市サッカー協会事務局(小林昭夫方電話24局〇一四〇)へお申し込みください。

四月三十日締め切ります。申し込み締め切りしだい、要項等を協会から送付いたします。

スポーツ少年団加盟手続き

市スポーツ少年団本部では、昭和五十三年度のスポーツ少年団加盟登録事務を四月十五日から五月十五日(午前八時三十分から午後五時)までの一か月間、市教委体育課(千代田町分室)で行います。登録料は一人三百円です。詳しくは同課へお問い合わせください。

参加者募集

朗読講座

参加希望のかたは、直接来館するか電話または、はがきに住所氏名、年齢を書いて、五月十日までに市立図書館内「朗読講座」担当(〒371大手町二丁目二一九、電話24局四三二一内線一八)へ申し込みください。先着順で定員になりしだい締め切ります。

初心者でもわかりやすく朗読の仕方を目指す。参加希望のかたは、直接来館するか電話または、はがきに住所氏名、年齢を書いて、五月十日までに市立図書館内「朗読講座」担当(〒371大手町二丁目二一九、電話24局四三二一内線一八)へ申し込みください。先着順で定員になりしだい締め切ります。

文化財

後二子古墳

前橋市の東端、大室の地には前二子(52年7月1日号広報紙参照)・中二子・後二子の大型前方後円墳が存在する。これらは五料沼の西側に相次ぎに並んでおり、そのさまは静寂な中に往時の威風をしのべている。



東大室町、後二子古墳の石室

後二子古墳は、このうち北西端に位置しており、西大室町二六一六番地を中心とした地域に存在する。墳丘は赤城山南麓一帯に見られる台地を利用して二段に造られ、前方部を西北西に向けている。現状で全長七十六メートル、前方部幅五十五メートル、後円部径四十八メートル、高さ北

側で前方部、後円部とも約九メートル。いわゆる二子山型式で、前方部の張った雄大な墳形である。また墳丘の周囲には、当初は周濠がめぐっていたものと見られる。埋葬主体部は後円部にあり、南西方向に開口している。両袖型の横穴式石室で、安山岩質の大方山石で構築されている。石室入口がすでに破壊されているため、全長は明らかでないが、玄室は長さ左壁で五メートル、幅奥壁で二・六メートル。長さとの比率約一・九であり、この比率は群馬県の古墳では、七世紀前半の古墳に多く見られている。

ところで、六世紀後半以降七世紀中ごろまで、赤城山南麓一帯は上毛野君によって支配されたといわれるが、後二子古墳は中二子・前二子古墳とともに、上毛野君一族の墳墓と推定されている。赤城山を背に並存するこれらの古墳は、まさに上毛野君第一の豪族の墳墓としてふさわしいものである。(昭和二年国指定史跡)

お楽しみ旅行 市民敬老号

2泊3日コースを新設

市では、お年寄りのみなさんに親しまれている「市民敬老号」の参加者を次のとおり募集します。参加希望のかたは、五月十五日まで、町内の老人クラブ会長、前橋旅行センター、日本交通公社前橋支店のいずれかに申し込んでください。参加者には、市から一人千五百円以内で補助をします。参加資格は、原則として本年九月十五日現在で六十歳以上の人と

なっています。なお、今年初めの企画として、二泊三日コースを新設しました。

【日程、費用(概算額) 定員】

①A班 九月二十六日・二十七日、地曳綱と海女の安房鴨川の旅。費用は一万七千六百円。定員は五百五十人。

②B班 十月三日・四日、浜松の館山温泉の旅。費用は二万二千元。定員は五百五十人。

③C班 十月十一日・十二日、おけさ佐渡ヶ島の旅。費用は一萬九千七百円。定員は五百五十人。

④D班 九月二十七日・二十八



「いくつになっても旅行はいいねえ」—お年寄りは顔をほころばせる。

日・二十九日の二泊三日。お伊勢様と豊川稲荷参拝の旅。費用は三万七千二百円。定員は五百五十人。

【その他】

①A・B・Cの各班とも特別仕立の臨時列車です。座席は往復指定席です。②D班は、新幹線・近鉄特急・フェリーなどを使っての旅です。③健康管理のため、医療班が同行します。④付き添いのかたの参加も受け付けます。⑤参加者全員が旅行障害保険に加入します。

○詳しくは市厚生課老人福祉係(電話24局一一一内線二七)へお問い合わせください。

市では、昨年「前橋市家庭雑排水等による公共用水路の汚染防止対策要綱」を制定し、施行しました。この要綱は、市民のみならずの協力を得て、各公共用の河川、側溝、用水路をいっしょに美しくきれいな流れにする—を目的に制定されました。

これにより、いままでも各家庭から直接水路などに排出されていた野菜くずやその他のごみを取り除くための「浄化ます」(スクリーン)を、各家庭の「コンクリートタメマス」の中に設置していただくことになりました。

五十二年度では、三保町一丁目、西片貝町一丁目、五丁目、古市町、川曲町、江田町、北代田町、南橋町、竜蔵寺町、青柳町、日輪寺町、上細井町、天川大島町、駒形町の十九町の七千五百世帯に設置されました。

なお、五十三年度においても引き続き実施しますから、みなさんのご協力をおねがいします。

□浄化ますの設置について

浄化ます設置

浄化ますは、ご家庭の「コンクリートタメマス」の中に入れて設置します。流し台から排出される雑排水の野菜くずやごみ類を、きれいに取り除くことが目的です。指定された地域の家庭は必ず設置してください。

また、家庭によっては「コンクリートタメマス」が二か所以上ある場合がありますが、この場合は大きくて、浄化ますが固定しにくい場合は、タメマスと浄化ますとの間に適当な木片などで固定する—などをしてください。

□きめ手は定期的な清掃

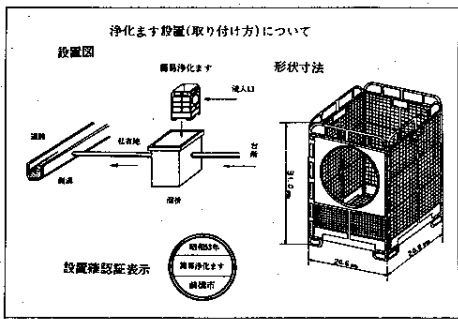
浄化ますを設置したあと最も大切なことは、定期的に取り出してちんでんしたごみ類をきれいに取り除くことです。この清掃の間隔は各家庭によって異なりますが、七日から十日に一回程度必ず行ってください。

定期的な清掃を行わないと、フィルターが目がつまり、水の流れが悪くなって雑排水が外に流れ出すこととなります。

なお、取り除いたごみ類は、庭に穴を掘って埋めるか、水分をよく切ってから一般家庭ごみの収集日に出して処理してください。

浄化ますによる各公共用の河川、側溝、用水路の浄化が成功するかどうかは、すべての「定期清掃」にかかっていますから、市民のみならずのご協力をおねがいします。

○「浄化ます」を設置したら、玄関などの最も見易い場所に、確認証を必ず貼ってください。浄化ます設置については、市環境整備課(電話24局一一一内線二七八)へお問い合わせください。



市では、六十歳以上のお年寄りと同居する世帯を対象に、老人居室整備資金の融資あっ旋と利子補給制度、を本年度も実施します。

この制度は、お年寄りの専用居室を増築または改造しようとする人に融資をあっ旋し、その利子の一部を補給するものです。

対象は、①本市に引き続き二年以上住所を有する人②他の方法でこの資金の貸し付けを受けていない人③市税を完納している人④保証人が親族を含めて二人以上いる人—。

融資条件は、①融資限度額一件八十万円以内②返済期間十年以内③利率は、借入者の利子負担年三割とし、その超える部分については市が利子補給を行います。

貸付けを希望のかたは、五月末日までに市厚生課老人福祉係へ申し込んでください。申込み用紙は同課にあります。

老人居室整備資金の融資あっ旋と利子補給

児童・疾病・障害等に対する手当支給制度あない

(これらの制度は、該当するかたからの申請によって適用されることとなります。該当すると思われかたは、担当課へお問い合わせください)

事業名	事業の内容(対象となる人)	手続きの方法、時期(事実発生時)	金額	担当課、係内線番号(市役所・電話24局1111)
児童手当支給	日本国民で日本国内に住所を有し、義務教育終了前の児童を含む、18歳未満の児童を3人以上養育している人で、所得が一定額以下の人に支給します。	受給者(養育者)からの申請による	出生順に数えて3人目から1人につき月額5,000円 6月、10月、2月の3回に分けて支給	厚生課 児童福祉係368
児童扶養手当	日本国民で日本国内に住所を有し、離婚、死亡、遺棄等で父と別れて生活している児童か、父が廃疾で児童を養育している母または養育者で所得が一定額以下の人に支給されます。(障害福祉年金、老齢福祉年金以外の公的年金を受けている人には支給されません)	受給者(養育者)からの申請による	児童1人の場合月額19,500円 児童2人の場合月額21,500円 3人以上1人増すごとに400円 4月、8月、12月の3回に分けて支給	厚生課 児童福祉係368
特別児童扶養手当の支給	精神または身体に障害を有する児童を監護する父もしくは母、または父母に代って児童を養育している人に支給します。	認定請求書に医師の診断書等を添えて申請してください。	児童1人につき月額 1級 22,500円(53年8月から24,800円) 2級 15,000円(" 16,500円) 4月、8月、12月の3回に分けて支給 (本人請求の場合は11月に支給)	福祉事務所 福祉第一係387
在宅重度障害児手当の支給	満20歳未満の在宅重度障害児を養育する保護者に対して、手当を支給いたします。(ただし福祉手当受給者は除く) 手当の対象となる障害児は次のとおりです。 身体障害児 1級から3級まで 精神薄弱児 知能指数 35以下	身体障害者手帳または、療育手帳、あるいは判定書を添えて申請してください。	月額1,800円 9月と3月の2回に分けて支給	厚生課 障害福祉係217
福祉手当の支給	在宅の重度障害者に対し、その重度ゆえに生ずる特別の負担の一助として福祉手当を支給するものです。	認定請求書と指定医師の診断書を添えて申請してください。	月額5,500円 53年8月から6,250円 4月、8月、12月の3回に分けて支給 (本人請求の場合は11月に支給)	福祉事務所 福祉第一係387
特定疾患患者見舞金の支給	次の病名で治療中の人に見舞金を支給します。 進行性筋ジストロフィー、スモン病、ペーチェット病、重症筋無力症、全身性エリテマトーデス、多発性硬化症、再生不良性貧血、サルコイドーシス、筋萎縮性側索硬化症、強皮症、皮膚筋炎及び多発性筋炎、特発性血小板減少性紫斑病、大動脈炎症候群、潰瘍性大腸炎、結節性動脈周囲炎、ヒールガール病、天疱瘡、脊髄小脳変性症、クローン病、難治性の肝炎のうち劇症肝炎、悪性関節リウマチ(内臓障害による全身症状があるもののみ)児童のぜんそく、児童のネフローゼ、児童のガン。	医師の診断書を添えて申請してください。	月額2,000円 9月と3月の2回に分けて支給	厚生課 障害福祉係217
心臓病児回復手術に対する見舞金の支給	心臓に疾患のある児童が心臓手術を受けた時に見舞金を支給します。	医師の診断書を添えて申請してください。	所得税額により5万円から10万円まで申請のつど支給	厚生課 障害福祉係217
災害遺児手当支給	交通事故や労働災害によって生計の中心者が死亡、または廃疾の状態となった児童(義務教育終了前の人)を現に世帯を同じくして扶養している人(保護者)に手当を支給します。	保護者からの申請による	遺児1人につき月額1,800円 9月と3月の2回に分けて支給	厚生課 社会係 352

わが家の赤ちゃん

大島 和信くん

高花台二丁目一三、大島 順一・信代さんの長男、八か月。毎日お姉ちゃんとお兄ちゃんと一緒に遊ぶのが大好きです。歯も二本生えてきました。早く一人歩きがしたいなあ。



前田 正道くん

山王町一丁目一四一九、前田栄造・昌子さんの長男、五か月。ボクらの髪の毛が薄いのかな。ママも濃い目にネエ。生まれたときは、けつこう生えていたと思っただけねえ。悩んじゃうよ。



鹿田 智恵ちゃん

東片貝町五九、鹿田孝・節子さんの長女、一歳。テレビのCMとワンちゃんが大好きなワタシ。初めて覚えた言葉が「ワンワン」なの。早く歩けるようになって、みんなでお散歩したいなあ。



横田 和浩くん

小坂子町一八七五、横田正弘・順子さんの長男、一歳一か月。外が大好きで、毎日愛犬と遊ぶのが大好きです。このごろ、「こんにちわ」と「ミニカー遊び」を覚えてきました。車好きはパパに似たのかな。



江成亜希子ちゃん

総社町桜が丘一〇四五七、江成康明・敏子さんの二女、一歳。やっとなんか立って歩くようになったけど、まだ二、三歩しか歩けないの。早く歩けるようになって、お姉ちゃんといっしょに外で遊びたいな。



老人・重度心身障害者(児) 乳幼児・母子家庭等の 医療費支給制度案内

医療費支給制度案内

市では老人医療費と福祉医療費(重度心身障害者(児)、乳幼児、母子家庭等の医療費)を支給する制度を設けています。その受給該当者は次のとおりです。

①老人医療費(80歳以上) ②老人医療費(70歳以上) ③老人医療費(65歳以上)

④七十歳以上のかたで、国民健康保険の被保険者、健康保険、共済組合等の被扶養者です。

⑤六十五歳以上七十歳未満のかたで、老人の介護で、国民健康保険の被保険者、健康保険、共済組合等の被扶養者です。

⑥六十五歳以上七十歳未満のかたで、国民健康保険、健康保険、共済組合等の被扶養者です。

⑦国民健康保険、健康保険、共済組合等の被扶養者で、国民健康保険、健康保険、共済組合等の被扶養者です。

⑧国民健康保険、健康保険、共済組合等の被扶養者で、国民健康保険、健康保険、共済組合等の被扶養者です。

⑨国民健康保険、健康保険、共済組合等の被扶養者で、国民健康保険、健康保険、共済組合等の被扶養者です。

⑩国民健康保険、健康保険、共済組合等の被扶養者で、国民健康保険、健康保険、共済組合等の被扶養者です。

相談と検診

母子健康相談 5月1日(月) 秋町公民館、朝日町第二公民館、5月4日(木) 南町四丁目公民館

妊産健康相談および家族計画相談も同時に行います。時間は秋町公民館、朝日町第二公民館が午後一時三十分から三時まで、南町四丁目公民館が午前十時から十一時三十分までです。

母親学級 4月10日(土) 芳賀農協協会(午後一時三十分)

市民献血 5月1日(月) 午前十時から午後三時まで、日本銀行前橋支店で行います。

新市域の市民献血 5月6日(土) 新前橋駅前(午前十時~十二時) 大和根団地(午後一時~三時) ヨッピーセンター(午後一時~三時)

5月13日(土) 桂登公民館(午前十時~十二時) 芳賀農協協会(午後一時~三時)

てんかん

健康手帳

てんかんといえば、ひきつけ(けいれん発作)を考へますが、ひきつけでも、てんかんでないものもありまして、ひきつけのないてんかんもあります。

たとえば小発作(一瞬の意識消失、一点を凝視、舌打ち、咀嚼、飲み込み動作など)、幼児の点頭てんかん(うなづく、くすねる)、頭部てんかん(うなづく、くすねる)など、一日に何回もおこるものや、精神運動発作(ある時間内の奇妙な運動、幻覚など)、代理症(不定期に短時間繰り返す)

頭痛・腹痛・吐きけなど——これらはひきつけのみならず、てんかんでないものもよく、いろいろな原因でおこる症状です。ですから、診断には各種の臨床検査が必要で、なかでも脳波とCTスキャンは重要です。

脳波は脳の働きを電氣的にしらべ、その異常を、三十分安静にして眠っている間に検査がすみ、てんかんの病型に特有な波型が分類できたり、他の疾患との鑑別の手がかりが得られます。

CTスキャンは断層レントゲン写真をコンピューターで処理して得られるもので、脳の器質的な病気の診断に役立ちます。

このようにして、従来多くは遺伝と考へられてきたてんかんには、いろいろな病因があることがわかり、脳外科、神経科、内科、小児科(特に種々な型の特別なひきつけが多い)など、それぞれ専門医の原因療法が行われる

日曜・祝日当番医表												
月	日	週	内	科	外	科	婦人科	耳鼻科	眼科	歯科		
5月	3	祝日	由上修三 日吉町1-9-8 31-3646 内児	齋藤浩 小出町275-6 31-1069 内児	早川真一 文京町1-46-6 21-6324 内児	八木雅雄 大手町2-5-10 21-3252 内児	大島和二 荒牧町813-13 31-3711 整外	田中徳巳 千代田町1-5-4 31-0555 外	宇上英明 大手町3-5-21 31-7351	町井浩一 文京町2-14-6 21-2551	丸山眼科 高崎市片岡町 22-7178	
	5	祝日	中島茂樹 三河町1-2-12 24-3927 内児	松本淳 日吉町3-253-2 31-4728 内	村山義紀 表町1-13-17 21-4643 内児	菅谷公平 西片貝町5-19-6 43-5525 外	小林正道 広瀬町4-1-12 63-2535 整	金沢義一 総社町5 8 7 51-0468	竹越省一 住吉町1-16-12 31-3658	青木豊 住吉町2-11-5 31-3707	歯科医師会館 岩神町二丁目29 32-2046	
	7	第1日曜	茂木圭介 三俣町1-46-17 23-1700 内児	高野介佐 古市町514-4 52-5656 神内	星野貴 平和町1-14-5 31-5834 内児	瀬田勝一 竜蔵寺町1 0 3 32-5658 内	阿久沢利雄 天川大島町1041 63-1228 外	小竹淳一 三俣町3-30-10 31-0495 外整	平野敏夫 広瀬町3-18-10 66-2212	二宮貞雄 住吉町1-5-18 31-0749		細谷眼科 高崎市白銀町 25-0715
	14	第2日曜	堀肇 日吉町4-1-18 31-5348 内児	大和根内科 箱田町1220-1 52-1755 内	山田昇太郎 城東町2-9-7 31-4793 内児	井上清 大手町1-7-7 21-7782 児	増田正晴 高花台1-9-1 69-6222 整	矢端信一郎 表町2-24-6 21-2816 外整	池田喜久治 西片貝町2-227-1 23-2378	新前橋耳鼻科 古市町7 8 53-6170		横地良次 平和町2-5-3 31-5330
21	第3日曜	岩切早月 大手町2-4-10 21-2517 内	後藤忠夫 若宮町3-15-21 33-4737 内神	永島勇 三俣町2-11-20 32-6435 内	旦尾雅子 朝日町2-17-11 24-2484 児	神宮信一郎 岩神町3-18-17 31-0201 外	山本竜一 西片貝町1-200 32-3069 整	関根通夫 文京町2-11-3 21-2291	橋爪芳郎 本町1-3-2 21-2745	沼賀弘詮 高崎市相生町 22-3358		
5月	28	第4日曜	春山勝一 日吉町2-8-15 33-1551 内	岸昌男 本町1-7-12 21-0081 内	岩神内科 岩神町3-22-13 31-1205 内児	沢渡誠志 広瀬町3-6-6 66-2112 内循	滝沢幸男 関根町475-5 32-6502 整	込谷博 岩神町3-12-20 31-0366 外	中野栄喜 国領町2-2-22 33-5588	三浦一男 千代田町3-3-7 31-5535	須田要 本町1-15-4 23-3531	

日・祝日の歯科診療はここでを行っています。



【現金一万円】昭和町一丁目二三
一七、石原泰次郎さんから心身障
害児者福祉のために。
【現金六千円】前橋商組合のみ
なさんから社会福祉のために。
【現金二万八千二百八十円】群大
附属中学校校友会から社会福祉の
ために。
【花びん十個】六供町七、加藤君
衛さんから市内福祉施設へ。
【現金三千円】敷島町の主婦の
かたから児童福祉のために。
【現金一萬五千元】日吉町の一市
民のかたから老人福祉のために。
【ぞうきん三十枚】千代田町三丁
目、大沢ますさんから市内福祉施
設へ。

【現金八千四百五十八円】市立第
一中学校五十二年度一年一組のみ
なさんから学級費残金を社会福祉
のために。
【現金二千三百九十四円】市立第
一中学校五十二年度一年三組のみ
なさんから学級費残金を社会福祉
のために。
【小倉根文庫充実用図書七十三冊
】表町二丁目二〇一、小倉根利
友さんから市立図書館へ。
【二人乗り椅子ブランコ一台】日
吉町二丁目五八、青木敏さんか
ら市児童館へ。

三月の火災概況

▽出火件数 20件(累計49
件)▽主な出火原因 1) 火
3件、煙気 2) 2件、放火
2件▽死者 1人、傷者 10人
、傷者 1人▽損害額 1千
百五十九万九千九百九十九
円(前年同月比)

○、大火による火事は、
五月ごろまで多く発生して
います。風の強いときには中止
するように。
暖房器具の消し忘れをしない
よう注意しましょう。

法務総合相談

五月四日(木)午後一時から四
時まで、前橋西武七階で、法務総
合相談所を開設します。
相談内容は、人権・身の上相談、
登記、戸籍、国籍、供託の相談な
ど。相談員は人権擁護委員、法務
局職員、無料、秘密厳守。

四月の人権相談

四月二十一日(金)午後一時か
ら四時まで、市役所一階市民相談
室で、人権相談を行います。今
回の相談員は人権擁護委員の田中
凡夫、船津信章さんです。

合同行政相談

四月十九日(水)午後一時から
前三百貨店七階で、合同行政相
談を行います。役所や公社、公
団などのことでお困りのかた、不
満のあるかたはお気軽においでく
ださい。

県立図書館の休館

県立図書館では、新館移転のた
め、六月三十日まで、休館の予
定です。

無料法律相談

市では、法律問題でお困りのか
たを対象に、毎週土曜日午後一時
(受付は午前八時三十分)から
市中央公民館で、無料法律相談所
を開設しています。ただし、祝祭
日は休み。

相談内容は、人権、交通事故、

住宅、契約、家事、土地、刑事、
婚姻、離婚、その他法律に関係す
る事項——などです。相談は先着
十二人です。

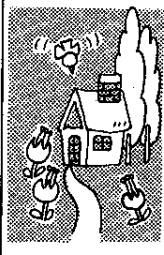
勤労青少年体育センター

市勤労青少年体育センター(大
渡町二丁目)は、四月十日から二
十六日まで、休館します。

地区朝市開催

4月30日(水)朝六時三十分か
ら八時三十分まで、立川町通り
で。

お知らせ



5月3日(水)朝七時から九時
まで、上泉町藤沢川西、旧大胡
街道で。

捨て犬防止のため

最近、捨て犬や野犬に対する苦
情が市民のみならずから、たくさ
ん寄せられています。

メス犬の避妊手術

市では、捨て犬や野犬による破
害を防止するために、保健所、犬
指導員と協力し、野犬捕獲を実施
していますが、野犬による被害は
なかなかあとを絶ちません。

これらの野犬の大半は捨て犬に
よるものです。犬が飼えなくなっ
たり、子犬が生まれたがもらいて

消防署西分署

市では、東地区の消防力強化の
ため、消防署西分署利根出張所を
小相木町に建設、四月一日から業
務を開始しました。

利根出張所オープン

この利根出張所は、鉄骨造り一
部二階建てで、広さは一階が三百
八十七平方メートル、二階が四百九
平方メートル、一階には事務室、監視
室、仮眠室、待機室、食堂、車庫
など、二階は会議室となっていま
す。

配置されている消防車は、千五



業務を開始した利根出張所

百と二千の水そう付消防ポン
プ自動車各一台で、十三人の署員
が二交替制で勤務します。

四月の市税

- 法人市民税
・二月決算法人の確定申告
納付は五月一日まで。
・八月決算法人の中間申告
納付は五月一日まで。
- 固定資産・都市計画税第二期
・納期限は五月一日。
- 軽自動車税 全期
・納期限は五月一日。
- 国民健康保険税 第一期
・納期限は五月一日。

縁どりしたような、はつきりした
模様があり、これらの色や模様
は人工的には、とても作りだせな
い美しいものです。眼は大きくて
黒色、足指は太く、爪とくちはし
は鋭くつがっています。

また、眼は私たちが同じように
顔の正面に並んであり、前はよく
見えますが、後方はよく視界がき
きません。そこで、この欠点を補
うために、首が左右に百八十度ぐ
らひまで回る不思議な仕組みにな
っています。

前橋村の野鳥たち

聴覚も鋭く、小動物のかすかな
動きも察知し、軟かい羽毛に覆わ
れた大きい翼で、羽音をたてない

ふるさと昔語り

前橋の野仏たち

防火の神秋葉神塔 (六供町)

六供町八幡神社入口右側に「秋
葉大神」と刻まれた巨大な自然石
が建立されています。この秋葉大
神は防火鎮護の神といわれ、本山
は静岡岡部郡にある秋葉山の山
頂近くにまつられています。
この秋葉神は、はじめ秋葉寺と
いう寺にまつられていましたが、
明治維新の神仏分離令によって、
神社と変わり、秋葉神社と名をさ
うです。



六供町八幡神社にある秋葉神供養塔

群馬地方における秋葉信仰をた
ずねてみますと、かつての秋葉山
への参拝は距離的にも容易なこと
ではなく、遠く静岡の地に向うこ
とは大変なことでした。そのため
村の秋葉講の者が、その年の祭
りに「代参」といって代表の者一
三人が徒歩で何十日もかかって秋
葉山に参拝し、防火の祈願をして
村に帰った
のです。そ
して講中の
者によって
秋葉神供養
塔が建立さ
れたのです。
このよう
にしてその
地に供養塔
が建立され
ると、その
地域の人々
はこの秋葉
神の供養塔
に、日常の
祈願をする
ようになったのです。

六供町の秋葉大神塔もこの種のも
のです。
前橋市内で特に秋葉神供養塔の
多いのは、青梨子町付近です。榛
名おろしを直接受けるこの町では、
火災が多かったためかとも考えら
れます。

六供町の秋葉大神は、自然石で
高さ百八十五センチ、裏面に「明治九
年歳丙子、当村中」とみえますか
ら今から百二十年程前のものです。
火災といいますが現在では、消防
署によって、防火とその対策が行
われておりますが、古くは火災防
止も神仏にお祈りして行われてい
たのです。

